

●香川県告示第224号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退の申出があった。

平成21年4月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

辞退年月日	医療機関の名称	所在地
平成21年3月31日	社会保険栗林病院	高松市栗林町3丁目5-9